

第1回日印ダイアローグの概要

ASBJ 専門研究員 しもむら しょうさく
下村 昌作

7月26日、日本側市場関係者（IFRS 対応会議）とインド側市場関係者（インド政府企業省に設置された IFRS コア・グループ）の主要メンバーが東京に集まり、国際財務報告基準（IFRS）の適用又はコンバージェンスについて類似した状況におかれている日印両国において、関連する問題について知識を効果的に共有し、本件について両団体が日印におけるリーダーシップを発揮することを目的に共同作業グループを設け、さらに専門的な内容を討議するサブ・グループを設置することに合意し、その内容を記載した MoU を締結した。

本稿において、その後行われた第1回目の共同作業グループ、サブ・グループの討議の概要についてご報告する。

アジェンダ

14:00-15:00（全体会合）

- Greetings（島崎氏、R. Bandyopadhyay 次官）
- MoU の調印、記念撮影
- 2010年～2012年までの計画
- その他

15:15-16:15（サブグループ会合）

- Subgroup 1－規制当局
- Subgroup 2－会計基準設定主体
- Subgroup 3－会計士団体
- Subgroup 4－産業界
- Subgroup 5－証券取引所

16:30-17:30（全体会合）

- ラップアップ
- プレスリリース
- その他

共同作業グループ全体会合

まず、島崎憲明 IFRS 対応会議国際委員会委員長より、MoU に基づく第1回日印ダイアローグの開催にあたり、日印関係者の努力と協力で謝意を表すとともに、会計基準の問題にとどまらず日印関係のさらなる発展に本ダイアローグが寄与することへの期待が述べられ、インド側を代表してインド企業省次官 R.Bandyopadhyay 氏から、インドにおける IFRS 導入に向けた動きと、IFRS コア・グループのメンバーとして本ダイアローグに出席した参加者の紹介が行われた。

その後、島崎氏とインド勅許会計士協会会長 Amarjit Chopra 氏との間で、インド企業省次官 R.Bandyopadhyay 氏の立会いの下、MoU の調印と記念撮影を行った。

次に、本ダイアローグの進め方について加藤厚 ASBJ 副委員長から、当面の活動を、まず IFRS のコンバージェンスあるいはアドプションに向けた課題が集中する向こう3年間とし、3年後に一定のとりまとめを行うことを目標に、

全体の会合については年1回、日印間で相互に開催すること（次回はインドにおいて開催）、さらに専門的な討議を行うサブ・グループとして、①規制当局、②会計基準設定主体、③公認会計士団体、④産業界、⑤証券取引所の5グループを設け、必要に応じて開催することが提案された。

インド側からは、大筋の流れはよいが、事態

（参考）共同作業グループメンバー

【インド側参加者】

Shri. R. Bandyopadhyay インド企業省 次官
Shri. C. B. Bhave インド証券取引委員会 議長
Smt. Usha Narayanan インド証券取引委員会 事務局長
Shri. Sunil Verma インド会計検査院 検査官補佐
Shri. P.R.Ravi Mohan インド中央銀行 事務局長
Shri. Radhakrishnan Nair インド保険規制開発庁メンバー
Mr. Shyama Prasad Chakraborty インド保険規制開発庁部長
Shri. Jitesh Khosla インド企業関係協会課長
Shri. Amarjit Chopra インド勅許会計士協会会長
Shri. G. Ramaswamy インド勅許会計士協会副会長
Shri. Avinash Chandra インド勅許会計士協会部長
Shri. Rakesh Sehgal インド勅許会計士協会課長
Shri. Manoj Fadnis インド会計基準設定主体議長
Shri. Pawan K. Kumar インド財務省部長
Praveen Kumar Tiwari Pension Fund Regulatory & Development Authority 取締役
Shri. T.V. Mohandas Pai インフォシステクノロジーズ取締役
Shri. Girish Srivastava GNS Advisory Services Founder&CEO

【日本側参加者】

島崎 憲明 IFRS 対応会議 国際対応委員会委員長、IFRS 財団 Trustee
内藤 純一 金融庁総務企画局長
三井 秀範 金融庁総務企画局企業開示課長
長岡 隆 金融庁総務企画局企業開示課国際会計調整室長
山崎 彰三 日本公認会計士協会会長
関根 愛子 日本公認会計士協会副会長
木下 俊男 日本公認会計士協会専務理事
岸上 恵子 日本公認会計士協会常務理事
岩熊 博之 (株)東京証券取引所グループ代表取締役専務
松崎 裕之 (株)東京証券取引所上場部長
阿部 泰久 (社)日本経団連経済基盤本部長
西川 郁生 ASBJ 委員長
加藤 厚 ASBJ 副委員長
新井 武広 ASBJ 副委員長
都 正二 ASBJ 委員
野村 嘉浩 ASBJ 委員

（敬称略、肩書きは7月28日時点のものを表記）

は常に流動的で喫緊に対処すべき課題が出てくることも多いので、方向性のとりまとめにこだわらず、できることを適宜議論していくことが重要ではないか、特にサブ・グループについては、電子メール等の手段を利用して必要に応じた頻繁な意見交換を行うことが適当ではないかとの意見が示され、日印双方で合意をみた。

サブ・グループによる会合

より専門的な領域での知識の供給を図るため、以下のサブ・グループが設けられ、日印双方から現状や課題について意見交換が行われた。

① 規制当局

日印双方の規制当局から、規制体系や組織について説明があり、IFRSの導入に向けた両国の戦略について意見交換を行った。

インドにおける規制は日本と異なり、組織的には、企業会計、税務、保険、証券市場、中央銀行と多岐に分かれているがIFRSの問題については組織横断的なコア・グループにおいて検討を進めている。また、国営企業が多いことから、会計検査院も本問題に関与している点に特徴があるとの説明が行われた。

次にIFRS導入を巡る戦略については、インドではIFRSをアドプションではなく、コンバージェンスのみ行う予定であり、その適用も会社の規模によって段階的に進め、全体に広げる形であり、任意適用さらにはアドプションも選択肢に入れながらコンバージェンスを進めている日本との戦略の違いを双方で確認した。その上で最終的に目指す方向や直面する問題は共通するものがあり、今後IFRSを自国の会計基準として利用していくにあたり、IFRSの開発そのものの議論の中に、どのようにアジアの意見を反映させるかのために日印規制当局が協力していくことについて合意した。

双方の規制当局として、お互いの規制体系の違いや当面の課題について認識できたことが相互理解の第一歩として非常に有意義であり、今後も情報交換や意見交換を緊密にしていくことについても併せて合意された。

② 会計基準設定主体

日印双方で会計基準設定主体としての役割、現在の取組み状況について説明し、意見交換を行った。

その中で、インドでは法令と会計基準の関係が密接で、およそ重要な会計基準の変更には会社法等の法令の変更も必要であることから、経済の根幹に係る部分については、より慎重な対応が求められている旨の説明があった。

例えば公正価値の測定については、インドでは、農業の分野などで公正価値の測定に現在の社会状況では馴染まないものが多くあり、このような問題を含め完全にコンバージェンスするのか、一部カーブアウトするのか議論が行われていることや、コンバージェンスをすると決まった事項については、例外は設けない方針であることなどの考えが示された。

日印両国の会計基準設定主体が問題意識を共有し、必要であれば協力してアジアの意見として国際会計基準審議会（IASB）に発信していくことが重要であるとの認識に立ち、適宜意見交換を行うこととした。さしあたって、9月に東京で開催される予定のアジア・オセアニア基準設定主体グループ（AOSSG）会議の機会に可能であれば会計基準設定主体のサブ・グループ会議を行うことについて合意した。

③ 会計士団体

日印双方の会計士団体から、日印それぞれの会計士や会計士団体の役割、IFRS導入に向けた取組み状況について説明があり、意見交換を行った。

インドでは、会計士団体が会計基準に係る内容も一部カバーしているなどの違いはあるが、IFRSの導入に向け、会計士への教育やコンバージェンス上の課題など共通する問題も多いこと

を確認した。

インドと日本では企業の実態が異なることから、問題意識や解決に向けたアプローチも異なるところは存在するが、それぞれの問題についてまず双方で考え方をまとめ、共通化できるものを見つけ IASB に発信していくことで合意した。また、教育面では、インド側で作成した IFRS 関連の e ラーニング教材などは、日本でも利用できる可能性が高く、こうした面での協力も推進していくこととした。

④ 産業界

インド企業の担当者から、先行して IFRS にコンバージェンスされた会計基準の適用が進んでいるインドの状況について、例えばインド企業では、IFRS を導入するにあたって、まず IFRS を完全に理解している専門家を 10 名程度育成し、その指導の下に全社対応を進めることで円滑な導入を実現している事例があることや、中小企業についてはコンバージェンス前のインド会計基準を引き続き適用することが認められていること、円滑な実施に向けコンバージェンスされた IFRS の適用については、一律ではなく規模や業種によって段階的に対応が求められていることなどについて説明があり、意見交換を行った。

日本側からは、インド企業の取組みやインド政府の IFRS 導入に向けた戦略は、非常に興味深く、今後の日本の対応を考える上で示唆に富んでおり、継続的な情報交換の必要性が示された。

また、財務諸表の作成者として、アジア固有の文化や商慣習を無視した形で、欧米の考え方だけに偏って IFRS が開発されていくことに深い危惧を有していることで意見の一致をみた。IFRS がこのまま欧米主導で開発されていく事

態を避けるためにも、日印両国が関係を強化し、可能なものは共通して発言し、IFRS の開発に発言力を有する専門的人材の育成を図っていくことについて合意された。

⑤ 証券取引所

日印の証券市場関係者から、日印の証券市場を巡る現状や日本における IFRS 任意適用会社向けの上場制度の整備等について説明があり、意見交換がなされた。

証券市場の活性化、国際化のために IFRS の導入は避けて通れない課題であり、アジアの中で大きな位置を占める日印両国の証券市場関係者が互いに協力していくことの重要性について合意された。

また、日本型預託証券 (JDR) の活用など、インド企業の日本市場へのアクセスの向上に向けた施策についても検討を進めていくことで合意した。

ラップアップ

以上のようなサブ・グループにおける議論を踏まえ、再度全体の共同作業グループを開催し、第 1 回日印ダイアログのラップアップを実施した。

日印両国の各サブ・グループのリーダーからサブ・グループにおける議論を報告し、日本側からは、インドの IFRS 導入に向けた戦略は非常に示唆に富むものであり、日本の今後の戦略を検討する際の材料になるのではないかとのコメントがあった。またインド側からは、日本の資本市場にインド企業がアクセスする際に IFRS にコンバージェンスしたインド基準でも可能になるのかという質問があり、金融庁が法

令で定める指定国際会計基準に相当するものであれば問題ないが、コンバージェンスされた基準の場合はケースバイケースになるのではないかとの回答がなされた。

以上のような質疑のあと、今回のダイアローグを締めくくるものとしてインド企業省次官 R.Bandyopadhyay 氏から、「5つのサブ・グループがそれぞれ率直かつ友好的に情報交換や意見交換を行うことができ、日印両国の距離を飛躍的に縮めることができた。インド政府は、それぞれ所管する役所は異なっても IFRS の導入に関してはコア・グループのメンバーが中心となっ

て一体的に進めているし、銀行や保険といった特別の問題のあるセクターについてはそれぞれ専門的な対応も行っている。IFRS は世界情勢

や加入国の増加によって変わっていく基準である。したがって、単純にアドプションしてしまうと自国で受け容れ難い内容も受け容れざるを得なくなることを危惧している。日印両国で問題を特定できるものは特定し、欧米的な発想では漏れてしまうような課題についても、IASB の議論の中で取り上げてもらうことができるよう働きかけていくべきであり、それが長期的な IFRS の安定化につながると思う。いずれにしても積重ねが大事であり、日印両国が本日から中長期的に継続して対話や協力を続けることが重要である」とコメントされ、来年第2回の日印ダイアローグをインドで開催することを約して第1回日印ダイアローグは終了した。